



本といっしょ

第3次鶴岡市子ども読書活動推進計画

鶴岡市教育委員会

「本といっしょ」に育つ鶴岡の子どもたち

読書は、子どもたちの心を豊かに育て、思考力や想像力を高めるとともに、人を思いやる心や挑戦する勇気を育み、未来へとつながる確かな力となります。本を通して得られる言葉や知識は、子どもたちが自らの世界を広げ、地域や社会とつながっていくための大切な土台です。

本市では、平成27年に第1次、令和2年に「第2次鶴岡市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書に関わる課や学校、保育園、認定こども園などが連携しながら、読書環境の整備・充実を進めてきました。

第3次計画では、目指す子どもの読書活動の姿を「『本といっしょ』読書の楽しさを知ることによって言葉を育み、主体的に考え豊かに表現する子ども」としています。子どもが本と出会い、その楽しさを知るためには、家庭や学校、地域における大人との温かな関わりが欠かせません。家庭での読み聞かせや地域でのおはなし会、学校図書館を活用した授業づくりなど、日常の中で本と触れ合う機会を広げていくことが重要です。

その実現に向けて、本計画では、年代別の取組や子どもたちに関わる現場で参考となる事例をまとめ、誰もが読書活動を支えやすい環境づくりや取組を示しています。今後も、市民の皆様を対象とした読書活動の推進と子どもたちが「本といっしょ」に健やかに育つ環境づくりに努めてまいります。市民の皆様におかれましては、子どもたちが自ら本を手に取り、学びと想像を広げていく姿を地域全体で温かく支えていければ幸いです。

終わりに、本計画の策定にあたり、アンケート等で貴重なご意見をお寄せいただきました市民の皆様、並びにご協力を賜りました子ども読書活動推進委員の皆様方に、心から御礼を申し上げます。

令和8年3月

鶴岡市教育委員会教育長 成澤 和則

目次

表紙絵／つちだよしはる

第1章 計画の策定にあたって

- 1 計画の背景 1
- 2 第2次計画の成果・課題 4

第2章 計画の方針

- 1 計画の位置づけ 8
- 2 計画の期間及び対象 8
- 3 計画の策定体制 8
- 4 目指す子どもの読書活動の姿 9
- 5 計画の基本的方針 9
- 6 計画の数値目標 10

第3章 子どもの読書活動推進のための取り組み

- 1 プレママ・パパ(生まれる前から) 11
- 2 0・1・2歳児の頃 11
- 3 3・4・5歳児の頃 12
- 4 小学生の頃 15
- 5 中学生の頃 17
- 6 高校生の頃 19
- 7 大人になっても 21
- ◇コラム「読書バリアフリー法」について 23

第4章 計画推進のために

- 1 関係機関・施設の連携と情報共有 24
- 2 広報啓発 24
- 3 推進体制の整備 24

参考資料

- ◇具体的な取り組み一覧 26
- 1 子どもの読書活動の推進に関する法律 33
- 2 鶴岡市子ども読書活動推進委員会設置要綱 35
- 3 鶴岡市子ども読書活動推進委員名簿 37

第1章 計画の策定にあたって

1 計画の背景

(1) 国の動向

「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第五次）」

令和5年3月に策定された国の子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第五次）」（令和5年度～令和9年度）では、急激に変化する時代において必要とされる資質・能力を育む上で、読解力や想像力、思考力、表現力等を養う読書活動の推進は不可欠であり、全ての子どもたちが読書活動の恩恵を受けられるよう、以下の4点を考慮し、社会全体で子どもの読書活動を推進することとしています。

基本の方針

1. 不読率の低減
2. 多様な子どもたちの読書機会の確保
3. デジタル社会に対応した読書環境の整備
4. 子どもの視点に立った読書活動の推進

時期(年)	名称
平成13	子どもの読書活動の推進に関する法律
平成14	第1次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画 (以降、基本計画という)
平成17	文字・活字文化振興法
平成20	第2次基本計画
平成25	第3次基本計画
平成30	第4次基本計画
令和元	視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律
令和4	第6次学校図書館図書整備等5か年計画
令和5	第5次基本計画

(2) 県の動向

令和6年3月に策定された「第四次山形県子ども読書活動推進計画」（令和6年度～おおむね5年間）の主な重点は以下のとおりです。

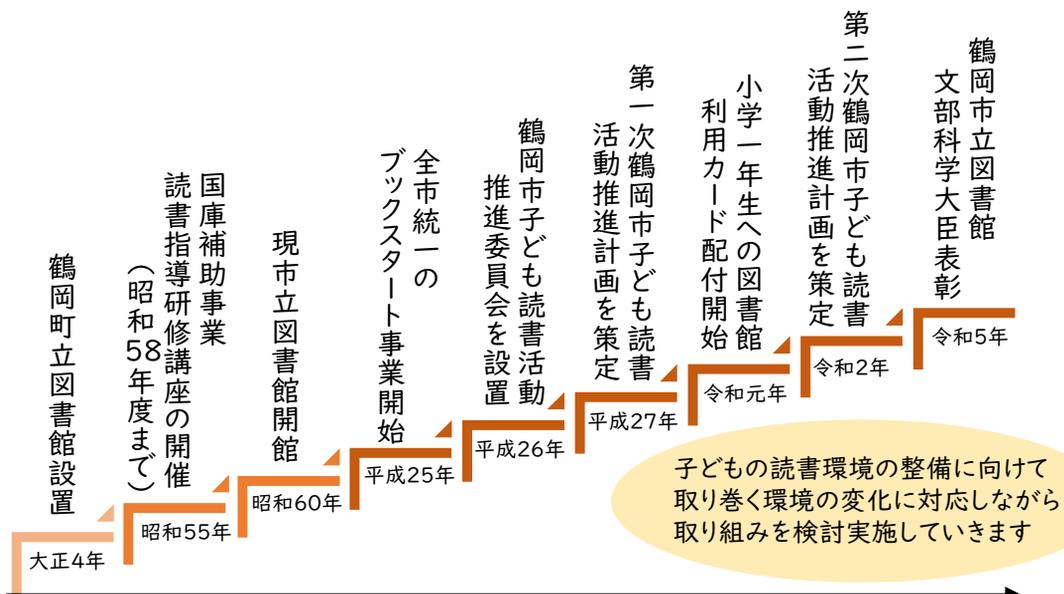
取組みの重点

- ◎子どもの意見を取組みに反映させることによる、多様な子どもの読書への関心の向上
- ◎デジタル社会に対応した多様な読書活動の普及と読書環境の整備
- ◎子どもの教育に携わる全ての大人（保護者・教員・読書活動関係者等）に対する子どもの読書活動の重要性や意義の理解促進

時期(年)	名称
平成16	第5次山形県教育振興計画
平成18	第1次山形県子ども読書活動推進計画（以下、推進計画という）
平成24	第2次推進計画
平成29	第3次推進計画
令和2	第6次山形県教育振興計画
令和6	第4次推進計画

(3) 鶴岡市の動向

このような国や県の動向を踏まえ、市では、読書が育む力に対する意識を共有し、全ての子どもが、いつでもどこでも読書に親しめるような環境を整えるため、平成27年3月に「鶴岡市子ども読書活動推進計画」を策定しました。その後、令和2年3月に第2次計画を策定し、推進計画に掲げた具体的な取り組みのもと、それぞれの立場で様々な事業を実施し、計画の推進のために取り組んでまいりました。



時 期(年)	内 容
昭和32	児童読書感想文コンクール・児童読書感想画展(～現在)
昭和34	上野甚作賞短歌募集(～現在)
昭和55	国庫補助事業 読書指導研修講座の開催(昭和58年度まで)
平成元	「夏休みこどもおもしろ教室」を実施(平成16年度まで)
平成8	児童室おたより発行開始
平成10	赤ちゃんと楽しみたい絵本リスト発行 (その後平成23年度・令和2年度改訂)
	手づくり絵本・紙芝居コンクールの実施(～現在)
平成12	朝暘第一小学校 子ども読書年記念事業「読書活動優秀実践校」文部大臣賞を受賞
	学校図書館支援員の派遣開始(～現在)
平成19	朝暘第四小学校 子供の読書活動優秀実践校・図書館・団体(個人) 文部科学大臣表彰
	おはなしポケット(鶴岡市立図書館おはなしボランティア) 子供の読書活動優秀実践校・図書館・団体(個人) 文部科学大臣表彰
平成21	おはなしポケット(鶴岡市立図書館おはなしボランティア) 子供の読書活動優秀実践校・図書館・団体(個人) 文部科学大臣表彰
平成25	全市で統一してブックスタート事業を開始
平成26	鶴岡市こども読書活動推進委員会を設置
	大山小学校 / 鶴岡南高等学校山添校 子供の読書活動優秀実践校・図書館・団体(個人) 文部科学大臣表彰
平成27	第一次鶴岡市子ども読書活動推進計画策定
	YA(ヤングアダルト)コーナーの設置
平成28	山形小説家・ライター講座第1回鶴岡出張講座を開催(～現在)
平成29	朝暘第三小学校 子供の読書活動優秀実践校・図書館・団体(個人) 文部科学大臣表彰
	小学生のための図書館講座を開催(～現在)
令和元	新小学1年生への利用カード配布開始(～現在)
令和2	第二次鶴岡市子ども読書活動推進計画策定
	子ども読書活動推進計画パンフレット「本といっしょ」発行
	鶴岡中央高等学校 子供の読書活動優秀実践校・図書館・団体(個人) 文部科学大臣表彰
	プレママ・パパへの読書活動の啓発のため図書館利用案内及び乳幼児おはなし会の周知 母子手帳配布に合わせてチラシ配布
令和5	鶴岡市立図書館 子供の読書活動優秀実践校・図書館・団体(個人) 文部科学大臣表彰
	学校図書館勤務職員の勤務時間延長
令和6	致道館中学校・高等学校 子供の読書活動優秀実践校・図書館・団体(個人) 文部科学大臣表彰

2 第2次計画の成果・課題

基本方針

子どもの近くに
本がある暮らし

子どもたちが日々の生活の中で、すぐに手に取れるところに本のある暮らしを目指します。

子どもの近くに
本の渡し手がいる暮らし

子どもたちが日々の生活の中で、すぐ近くに子どもに本を渡せる大人がいる暮らしを目指します。

子どもの近くに読書活動
を見守る人がいる暮らし

子どもたちが日々の生活を送る近くに、子どもの読書活動が推進されることを願う人がいる暮らしを目指します。

主な取り組み状況

◆ブックスタート事業

赤ちゃんに絵本とその絵本に触れる体験をプレゼントし、絵本を通じた親子のふれあいや楽しさを伝える機会として、本市では7か月児健康相談時に実施しています。読み聞かせの実演を行い、子育ての中で一緒に本を手に取り、身近な人の声で読み聞かせをすることで、楽しいひとときを分かち合うことの大切さを伝えています。

また、図書館の利用方法やおはなし会の周知等も併せて行い、その後の継続的な読書活動にもつなげるよう努めています。

◆乳幼児健診会場への絵本コーナーの設置

乳幼児健診時、会場へ図書館の本を設置し、待機時間を利用して親子で絵本を楽しむ機会となるよう、実施しています。新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、やむを得ず設置を中止した期間もありましたが、令和6年度より再開しそれぞれの年齢に合わせた絵本を提供しています。

◆子育て応援ギフト事業

令和6年度からの新規事業として、出産後の乳児訪問時に、親子の愛着形成やスキンシップを促す童謡やわらべうた等の絵本、その後1歳6か月児健診時に、セカンドブックとして歯みがきなどの生活習慣についての絵本をそれぞれ贈呈しています。

◆子どもに関わる各施設での図書の実充

子育て支援施設では、児童図書コーナーの配置及び充実が図られています。また、市立図書館では児童図書の充実に努め、学校をはじめ各施設に団体貸出を行っています。

◆読書のきっかけづくりの取り組み

保育園・認定こども園そして学校では、日常的に読み聞かせや朝読書を実施しており、児童館や子育てサークル等においてもおはなし会が開催されています。また、市立図書館の移動図書館（やまびこ号）は、子どもに関わる施設の巡回の増加に努めながら、本に親しむきっかけづくりとなるよう、取り組んでいます。

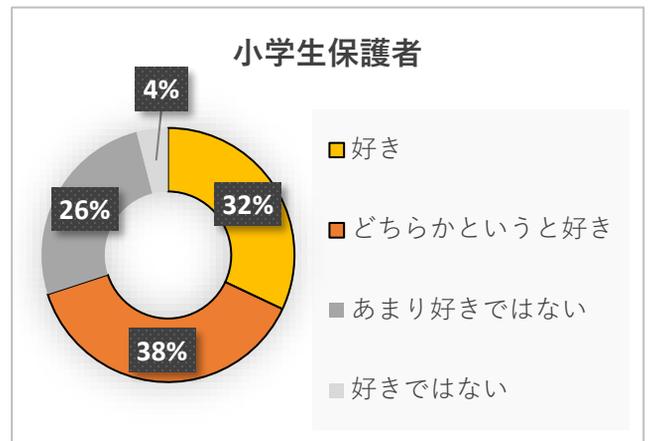
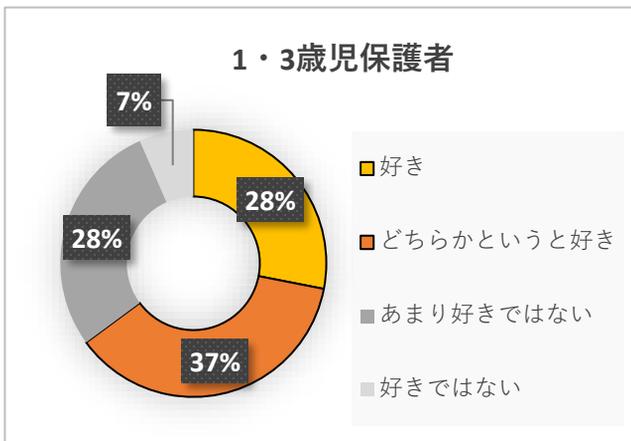
各調査結果から見える現状と課題

(1) 保護者の読書推進について

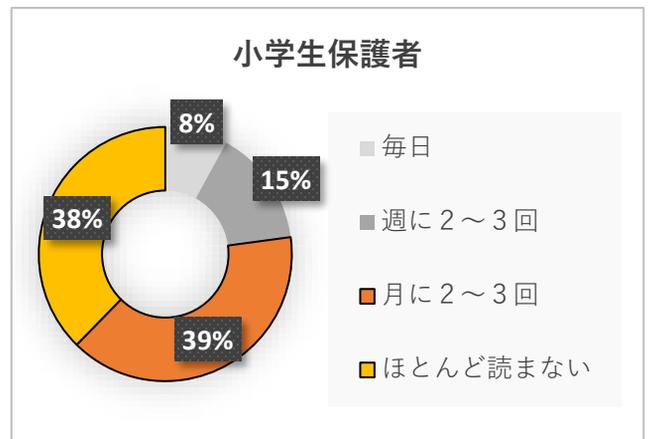
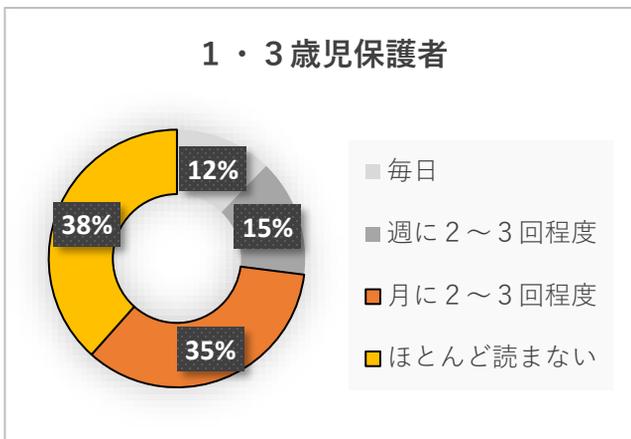
アンケート結果より、保護者の6割以上が読書は「好き」または「どちらかという好き」と回答している一方、本を読む頻度は7割以上が「月に2～3回」または「ほとんど読まない」と回答しています。

子育て世代の時間の確保が難しい状況の中、短時間でも本を手にとることが習慣化することで、子どもが家庭の中で身近な大人が読書をする姿を目にすることができます。そういった読書に興味を持つきっかけづくりが重要となります。

Q.あなたは読書が好きですか



Q.あなたはどのくらい本を読みますか

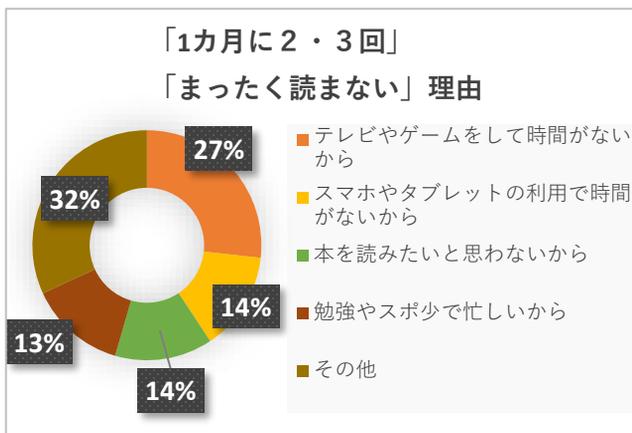
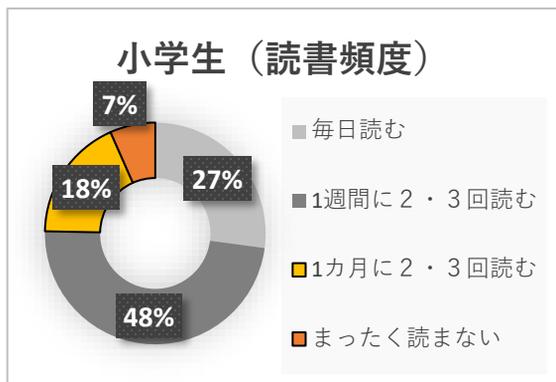


R7年度実施読書に関するアンケート結果より
・市内教育・保育施設に通園する1・3歳児の
保護者368人回答

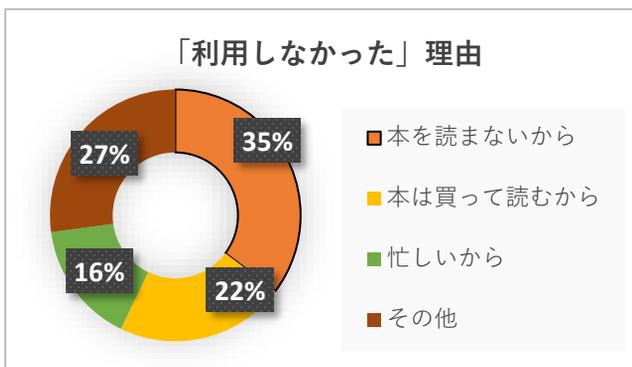
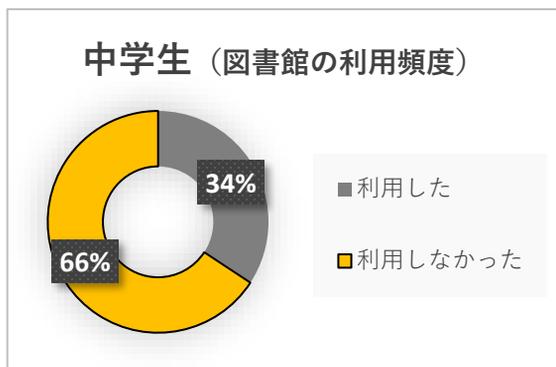
R6年度実施読書に関するアンケート結果より
・市内小学生及び保護者1,373人回答

(2) 子どもたちの読書状況について

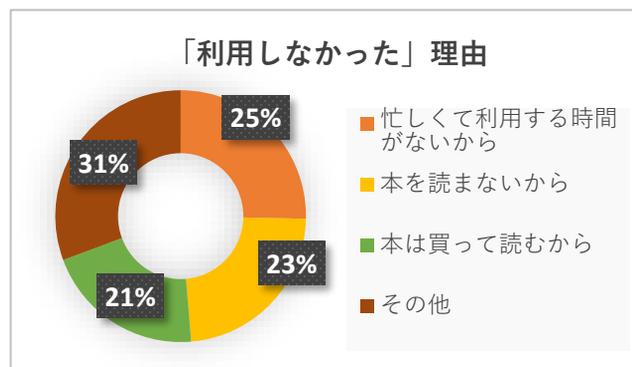
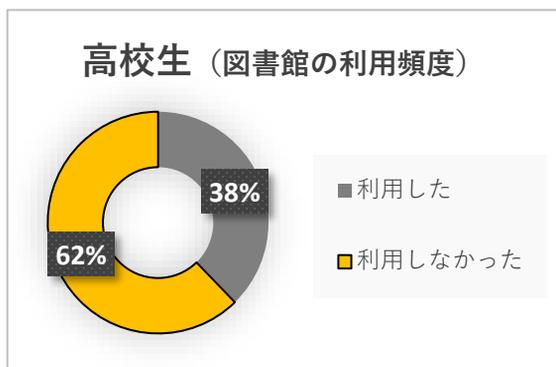
鶴岡市で行ったアンケートでは、読書の頻度や図書館の利用頻度についての問いに対して、ゲームやスマホ等の利用が優先されていて読書時間が確保できていない、またそもそも本を読みたいと思わないという回答が多くなっています。本の面白さを知るきっかけづくりや好きな本との出会いが重要であり、自主的に読書に親しむことにつながられるよう、様々な方面からのより充実したアプローチが必要です。



- ・ゲームやスマホの利用が優先され読書時間が確保できない状況
- ・「本を読みたいと思わない」が14%



最も多い回答は「本を読まないから」が35%



- ・最も多い回答は「忙しくて利用する時間がないから」が25%
- ・「本を読まないから」が23%

R6年度実施読書に関するアンケート結果より
 ・市内小学生及び保護者1,373人回答
 ・市内中学生841人回答 ・市内高校生242人回答

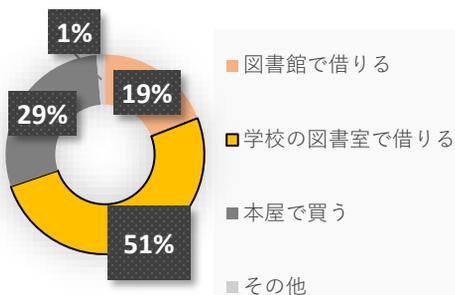
(3) 学校図書館の利用状況について

アンケート結果より、小学生は読みたい本があった場合、半数が学校図書館を利用すると回答しています。市立図書館の利用にあたっては、小学生だけでは行くことが難しいこともあり、より身近にある学校図書館を活用していることがわかります。

また、小中学校の学校図書館の利用状況を調査したところ、1人あたりの貸出冊数は小学校、中学校ともに学年が上がるにつれて減少傾向となっています。小学生の場合は、絵本から幼年文学等へ移行し冊数は増えにくいことが考えられますが、継続的に利用し本との出会いを広げられるような環境の整備が重要です。

小学生

Q.読みたい本があったら
どうしますか。



●学年ごとの貸出冊数(1人あたり)●

- ・全学年、大きな変動はなく推移していますが、高学年はわずかに減少傾向が見られました。
 - ・貸出冊数が最も多いのは2年生でした。
- ※学年が上がるにつれ、読む本のページ数や内容は多くなる傾向はあります。

(冊)	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
R2	163.5	186.5	144.1	119.9	106.6	98.3
R3	180.0	184.4	145.7	131.0	106.2	102.3
R4	155.7	185.6	134.7	123.5	104.0	93.1
R5	169.7	174.5	145.6	115.0	99.0	93.8
R6	163.9	189.2	135.5	114.3	88.6	86.3

中学生

●学年ごとの貸出冊数(1人あたり)●

- ・3年生が最も数値は低いが、わずかに増加傾向。
- ・学年が上がるにつれて減少しています。
- ・小学6年生と中学1年生を比較すると、年間約60冊程度減少しています。

(冊)	1年生	2年生	3年生
R2	28.5	23.7	12.7
R3	30.8	24.9	15.4
R4	31.1	23.1	15.2
R5	31.0	27.8	17.1
R6	29.6	25.3	17.2

【学校図書館の充実・学校での取り組み】

- ・朝読書等の一斉に取り組む読書活動の実施
(令和7年度の状況)
- 小学校全校実施・中学校11校中5校実施
- ・学校司書の配置
- ・展示やイベント等の実施
- ・資料のバーコード化 など

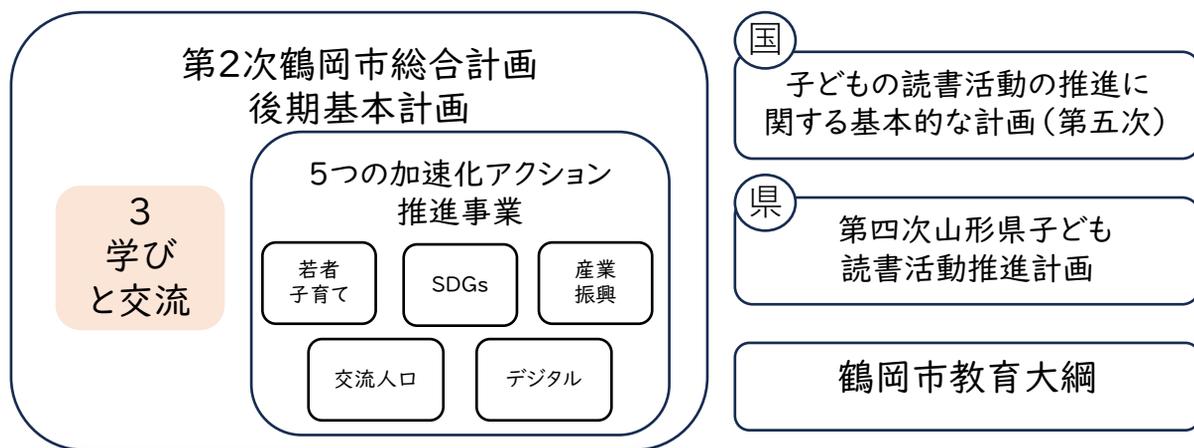


子どもが自然と本に関われる環境の整備について、市立図書館と学校が連携しながら進めていく必要があります。

OR6年度実施読書に関するアンケート結果より
・市内小学生及び保護者1,373人回答
OR7年度市内小中学校対象
学校図書館利用状況調査結果より

第2章 計画の方針

1 計画の位置づけ



第3次鶴岡市子ども読書活動推進計画

2 計画の期間及び対象

本計画の期間は、令和8年度からおおむね5年間とし、必要に応じて見直しを行います。対象は、0歳から18歳までの子どもとします。ただし、子ども読書活動を推進していくための具体的な取り組みについては、大人を含む全ての市民を対象としたものとします。

3 計画の策定体制

推進計画の策定にあたっては、図書館運営・読書活動に関わる有識者等で構成する「鶴岡市子ども読書活動推進委員会（以下「推進委員会）」及び市の関係課職員で構成する「鶴岡市子ども読書活動推進計画策定庁内会議」を設置し、市立図書館が事務局となって策定しました。

さらに、関係機関・施設からの意見聴取やパブリックコメントの実施等、市民の意見の反映に努め、市民全体の計画となるように策定しました。

4 目指す子どもの読書活動の姿

「本といっしょ」

読書の楽しさを知ることによって言葉を育み、
主体的に考え豊かに表現する子ども

5 計画の基本方針

基本方針

子どもの近くに 本がある暮らし

子どもの視点に立った取組みの実施や、学校図書館の充実等により、身近に本がある環境の中で、自然と本に触れ合い、読書の習慣化を目指します。

子どもの近くに 本の渡し手がいる暮らし

身近にいる人々の協力により、様々な場面で子どもが本に興味を持つきっかけづくりを行い、自主的に本に親しむ環境をつくります。

子どもの近くに読書活動 を見守る人がいる暮らし

子どもたちを取り巻く環境の変化にも対応しながら、読書環境を確保し活動を見守ります。また、多様な子どもたちに適した読書環境を整備します。

基本的な視点

目指す姿を達成するため、基本的な視点として以下の3点を重視し、子どもの読書活動を推進していきます。

◆子どもが自然と本に触れ合える環境の整備

子どもが関わる様々な環境において、日常の中で自由に読みたい本を手にとることができる環境を整備し、読書の習慣形成に繋げるとともに、子どもの学びと成長を支援します。

◆自主的に本に親しむきっかけづくり

周りの環境や大人の関わり、子ども同士の交流など、子どもが本に興味を持つきっかけづくりを充実し、“読んでみたい”、“本が好き”という自主的な読書活動に繋がるよう、支援します。

◆多様な子どもに必要なサービスの提供

多様なニーズに対応した資料の充実と、新たな技術の活用も取り入れながら、全ての子どもが平等にサービスを受け読書ができるよう、子どもの成長と学びを支援します。

6 計画の数値目標

目標項目	平成25年度	平成30年度	令和6年度	令和12年度
①児童図書の蔵書冊数[市立図書館] (15歳以下1人あたり)	4.3冊	6.4冊	8.6冊	10冊以上
②児童図書の貸出年間冊数 [市立図書館] (15歳以下1人あたり)	9.1冊	10.3冊	11.7冊	14冊以上
③学校への団体貸出年間冊数 [市立図書館] (1学級あたり)	9.8冊	11.6冊	12.0冊	15冊以上
④保育園・認定子ども園への 団体貸出年間冊数 [市立図書館] (入園者1人あたり)	1.1冊	2.5冊	3.0冊	4冊以上
⑤ブックスタート事業による効果 (問)ブックスタートで絵本をもらったことが、 読み聞かせをするきっかけになったか →「あてはまる」または「ややあてはまる」		59%	56.8%	60%
⑥子どもの不読率 (1か月に一冊も本を読まない) ※小学生：2年生と5年生の平均 中学生：中学2年生 高校生：高校2年生		全国の結果 「学校読書調査」(公益社団法人全国学校図書館協議会)参照 小学生6.8% 中学生12.5% 高校生55.3%		※第2次計画に引き続き、 国の第4次計画目標数値を 本市でも目指します。 ↓ 小学生2%以下 中学生8%以下 高校生26%以下 ※

注③：鶴岡市立小学校・中学校への1学級あたりの市立図書館団体貸出の冊数

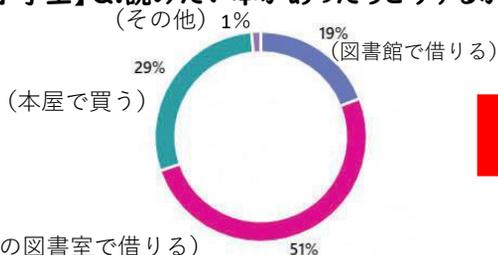
注⑤：平成30年度は社会教育課、令和6年度は市立図書館にてアンケート実施

参考数値

学校図書館での貸出年間冊数 [市内小学校・中学校] (生徒1人あたり)	令和6年度実績		
	〈小学校〉		
	1年生：163.9冊	2年生：189.2冊	3年生：135.5冊
	4年生：114.3冊	5年生：88.6冊	6年生：86.3冊
	〈中学校〉		
	1年生：29.6冊	2年生：25.3冊	3年生：17.2冊

令和6年度実施アンケートより

【小学生】Q.読みたい本があったらどうするか。→半数が「学校の図書室で借りる」と回答



数値目標には15歳以下1人あたりの市立図書館での貸出冊数を設定していますが、学校図書館の利用状況から、子どもたちの身近にある学校図書館のより一層の充実と、利用の習慣づけについても重要項目としていきます。

第3章 子どもの読書活動推進のための取り組み

プレママ・パパ (生まれる前から)

これからママ・パパになる方に向けた取り組みが、子どもの読書推進に繋がる最初の機会となります。

子どもが生まれる前から、読み聞かせや本に触れる大切さを伝え、子育ての中での読書活動を支援していく必要があります。

【主な具体的な取り組み】(P.26参照)

プレママ・パパへの読書活動の啓発

- ・母子手帳交付時リーフレット配付
<内容>
- ・市立図書館の利用案内
- ・手遊びの紹介

0・1・2歳児の頃

言葉の記憶を創る時期であり、本と初めて関わり、目の前の本に興味を示します。周りの保護者や保育者が子どもと一緒に、本に関わる時間を楽しみながら、触れ合える大切な機会となります。

子どもの反応を見守りながら、読み聞かせ、まためくる・なめるなどの自発的な行動など、五感で本の楽しさを感じることの大切さを伝える“たねまき”の時期です。

【主な具体的な取り組み】(P.26・27参照)

- ・子育て支援施設での絵本コーナーの配置・充実
- ・ブックスタート事業の実施
- ・乳幼児健診会場への絵本コーナーの配置・充実
- ・市立図書館でのおはなし会の実施(0・1・2歳向)
- ・子育て応援ギフト事業(令和6年度～)



令和7年リーフレット

◆◆館内おはなし会(本館)◆◆

毎週水曜日 午後4時～午後4時30分
毎週土曜日 午後3時～午後3時30分
第2日曜日・第4水曜日(0・1・2歳児向け)
午前11時～午前11時30分

定例のおはなし会のほか、例、祭、会の季節にあわせたおはなし会もあります。また、各分館でも開催していますので、詳しくは、お問合せください。

ライオン リンネル

龍岡市立図書館の閉館時間と休館日

	休館日	休館日
主 館	9:30～19:00 11月～3月 9:30～19:00 4月～9月 9:00～17:00	休館日(国慶日・お盆・お正月) 特別休館日(祝日)
東条分館	9:00～17:00	休館日 お盆・お正月
日清分館	9:00～18:00 土・日・祝日は9:00～17:00	休館日 お盆・お正月
柳井分館	9:00～18:00 土・日・祝日は9:00～17:00	休館日(国慶日・お盆・お正月) 休館日 お盆・お正月
朝日分館	9:00～19:00 土・日・祝日は9:00～17:00	休館日(国慶日・お盆・お正月) 休館日 お盆・お正月
工業分館	9:00～17:00	休館日

3・4・5歳児の頃

●ブックスタート事業



7か月児健康相談時に、おすすめの絵本をプレゼントするとともに、絵本を通じた親子でのふれあいや読書の大切さを伝えています。

この時期は、知的興味が広がるとともに、想像力が発達する頃で、本の楽しさを知る大切な時期です。
日常生活の中で、本と親しむ環境を周りの大人が積極的に関わりながらつくっていくことが重要です。

【主な具体的な取組み】(P.27参照)

- ・保育園・認定こども園での絵本コーナーの配置・充実
- ・絵本の読み聞かせの実施
- ・おはなし会の実施
- ・保護者への読書活動の啓発

●赤ちゃんを楽しみたい絵本リスト



おはなしボランティアの協力により作成した絵本リストです。

市立図書館内の赤ちゃん向け本棚等に設置し、その他ブックスタートや子育て支援施設等での事業でも活用されています。

●おはなし会の実施



本館及び分館において、定例のおはなし会のほか、季節ごとに大きなおはなし会も実施しています。

かたばみっこのもう一つの保育園！「図書館に行きた～い」

かたばみ保育園は、市立図書館本館の隣にあり、子どもたちのもう一つの保育園として、日頃から利用しています。たくさんある本の中から自由に好きな絵本を選び、静かな環境の中で絵本に触れ楽しんでいます。

保育参観の機会に親子で図書館に行き、図書カードを作成して絵本を借りたり、定期的に行われるおはなし会にも参加したりしています。

お迎えに来た時や休みの日に図書館を利用する家庭も増え、親子で絵本が大好きになってくれていることを実感しています。



<活動紹介> テーマ「海」 ～ 年長クラスの一年間の取り組み ～

春

親子遠足や園外保育で由良海岸に行き、海の大きさや波の動き、潮の香を感じたり魚や貝殻などを見つけたりして遊んできました。



その経験から、海の生き物に興味をもつようになり、保育園の図鑑だけでは満足できず、図書館で納得がいくまで調べるようになりました。そこから、自分で興味をもった生き物を描くようになり、より関心が深まりました。

夏

夕涼み会では海の絵本に触れ、実際に見て感じてきた海をイメージし、海底の世界を再現しました。図書館の本棚から海にちなんだ本を探しては、くいいるように見ていました。様々な本との出会いを通して、子ども達はイメージを膨らませ、おもしろい形のクラゲや魚、大ダコなどを作り、大きなカメにまたがって竜宮城に向かい、海の世界を楽しみました。



秋

「海の運動会がしたい!」と声があがり、担当が図書館から10冊の本を借りてきました。



本を見ながら相談会を行い、「おさかな運動会」をすることに決まり、「かめチーム」と「たこチーム」というユニークなチームも生まれました。競技では、子どもたちが考えた海の中をジャンプしたり、くぐったり、とんだりする内容も取り入れ、様々なおさかなになって、仲間と一緒に力を合わせて頑張りました。

冬

「うらしまたろうの劇がいいんじゃない!」と声が上がると、ゆうぎ会は「うらしまたろう」に決定!

さっそく図書館に調べに行くと「先生、大変!うらしまたろうの絵本がいっぱいある!」と驚きの声!!図書館は同じタイトルでも出版社や作者が違う本を数多く所蔵していました。様々なストーリーから、かたばみっこのオリジナルのうらしまたろうが出来上がりました。当日は役になりきり、素敵な海の世界を発表しました。

図書館には数多くの本があり、静かな環境の中でより興味を深めることができます。日常の保育に図書館を取り入れることで、子どもたちにとって図書館が身近な場所になってきていると思います。今後は、0歳から各年齢ごとに、図書館で本に触れる様子を保護者に発信していきたいと考えています。

◇民田母親クラブの活動◇

母親クラブでは、絵本を通して親子で楽しい時間を過ごしてほしいという願いから、親子お話し会を開催しました。本を通じた親子の触れ合い・交流の時間となり、わらべうたの温かい声に耳を傾けて楽しむ子どもたちの様子も見られ、貴重な機会となっています。

親子お話し会で、普段園で子ども達に人気の絵本を展示しました。子ども達がある場で大好きな絵本を選び、お家の方から抱っこしてもらいながら一緒に読んだり、本の読み聞かせに挑戦するお父さんをおうちの方が見守ったりする様子も見られました。



子どもたちのお気に入りの本の展示



読み聞かせに挑戦!



ふれあいわらべうたあそびの様子



親子で工作をする様子

◇ボランティア団体によるおはなし会の実施◇



おはなし会の様子

普段の読み聞かせの他に、読み聞かせボランティアの方々からの協力を得て、おはなし会を実施することもあります。先生やお家の方以外が読み手となり、いつもとはまた違った雰囲気で見られる様子が見られ、子どもたちにとって記憶に残る良い機会となっています。

年齢層や参加人数に合わせて演目も準備してもらい、手遊びや体操も組み入れるなど、親子で楽しい時間を共有することができました。

～その他の取り組み～

- 毎週の絵本貸出
園児が自ら選んだ1冊を貸出し、週末に家庭で楽しんでもらえるよう継続して行っています。
- 親子遠足での市立図書館活用
(利用カードを作成し貸出体験を実施)
- おすすめ絵本紹介
(園だよりのコラムにて毎月1冊紹介)
- 保護者会等での読書推進
(読み聞かせの大切さや市立図書館の利用について説明)
- 市立図書館移動図書館(やまびこ号)の利用
- 支援センターあそぼにて、未就園児向けの絵本や子育て関連本の貸し出し事業

市立図書館では、利用カードをまとめて作成できます。また、読み聞かせや図書館のご案内、本を借りる体験をすることもできます。
(※事前に図書館へご相談ください)

小学生の頃

低学年

この頃は、様々な分野の本と出会いながら、自ら本を選び読書ができるようになる時期です。また、少しずつ絵本から児童書へ移行していく時期でもあります。大人が見守りながら、読書を自由に楽しめるように働きかけることが大切です。

中学年

個人差はありますが、絵のない本へ移行していく時期です。また、本を使った調べ学習を知る時期でもあります。現代のデジタル社会の中で、本を使って正しい情報を得る体験を学びながら、自主的に本に向き合えるよう支援が必要です。

高学年

読む本の幅が広がる時期です。しかしその一方で、読書以外の活動も充実し、読書時間が確保しづらくなり、読書離れもしやすい時期でもあります。身近な大人が本の渡し手となり、本との出会いに繋がる場所へ一緒に行く等、大人からきっかけを与えることが大切です。

【主な具体的な取組み】(P.27~29参照)

- ・小学校の読書環境の充実
- ・学校図書館を活用した授業の実施
- ・読書感想文、読書感想画コンクールの実施
- ・郷土出身絵本作家とのワークショップの開催
- ・各種読書活動コンクール及び奨励・表彰の実施
- ・学校図書館関係職員の情報共有及び研修会の実施
- ・文芸創作の芽を育む事業の実施検討(読書ノートの実施検討)
- ・図書館リレー企画の実施(令和6年度~)



事例紹介～小学生～

◇学校保健委員会での読書啓発事業◇

〈上郷小学校〉



本が入った家族へのプレゼント

本をきっかけに、家族で会話する機会を作る取り組みとして、「家族への本のプレゼント」企画が行われました。「家族と一緒に読みたい」「家族に読んでほしい」といった想いで、子どもたち一人ひとりが一冊の本を選び、プレゼントを準備しました。「最後まで読み切らなければ」「〇冊読まなければ」といった思い込みは捨て、肩の力を抜いて、一緒に本について親子で楽しく話す時間を作ることを目的としています。

『心と体の健康と読書』をテーマとした講話の中でも、ハードルを下げて“我が家流”で読書を楽しむことの大切さや、読書が心と体の健康にどのように影響するのかなどについてお話いただきました。

実施後、保護者からも家族でその本について話す時間ができて良かったという声も寄せられました。



講話『心と体の健康と読書』

◇小学生向け事業図書館ナイトツアー◇

【市立図書館】

閉館後の図書館で、市内の小学生を対象に実施しています。普段は入ることのできない閉架書庫の探検のほか、本の貸出体験やおはなし会を行っています。

その他、本を探すゲームや、お気に入りの本を事前に準備したPOP（※POP（ポップ）とは本の紹介カードのこと）を使って紹介し合うなどの体験もしています。



◇学校図書館での企画展示◇

〈東栄小学校〉

学習に役立つ展示
（戦争について）

学校図書館では、図書館の職員が工夫して、子どもたちが読みたくなるような企画展示を様々なテーマに沿って行っています。

また、先生や図書委員のおすすめ本を展示するなど、普段は手に取らないような本との出会いにも繋げています。

11月には各学校にて「読書まつり」を実施し、展示の充実のほか、読書ビンゴやしおりプレゼント、図書委員や保護者による読み聞かせなどを実施しています。



〈羽黒小学校〉

本に触れるきっかけとなるような展示
企画展示「あおの本」
（青色の本を集めたもの）



中学生の頃

この頃は、生活環境が大きく変わり、様々な要因で読書離れが加速する時期です。電子メディアへの依存もより進み、小学生と比較すると本を読む冊数も激減している現状があります。

読書時間の確保が難しくなる年代ではありますが、朝読書等を通して学校や家庭の中でわずかな時間でも本に触れることが習慣となるような、働きかけが重要です。

また、電子メディアがより身近な存在となっている中で、多くの情報の中から正しい情報を選択する方法を習得する必要があります。本を使うことの重要性を日常の中で大人が伝えていくことが大切です。

学校図書館年間貸出冊数(1人あたり)

小学校							中学校			
(冊)	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	(冊)	1年生	2年生	3年生
R6	163.9	189.2	135.5	114.3	88.6	86.3	R6	29.6	25.3	17.2

中学生になると大幅に減少

【主な具体的な取組み】(P.29・30参照)

- ・学校での朝読書等の実施及び読書環境の充実
- ・「青春の煌めき文庫」(YAコーナー)の充実
- ・市立図書館での職場体験・インターンシップの受け入れ
- ・学校図書館便り等による読書推進情報の発信
- ・各種読書活動コンクール及び奨励・表彰の実施
- ・学校図書館関係職員の情報共有及び研修会の実施
- ・文芸創作の芽を育む事業の実施検討(読書ノートの実施検討)
- ・市立図書館での読書や自習のための環境・居場所の提供



「青春の煌めき文庫」YAコーナー

事例紹介～中学生～

◇学校図書館の取り組み◇

〈鶴岡第一中学校・鶴岡第二中学校〉

学校図書館では、学校の行事に合わせた展示のほか、読書週間を中心に企画展示を積極的に行っています。展示場所は、生徒たちの目につきやすい図書館以外にも設けている学校もあり、定期的に内容を入れ替えながら生徒たちが気軽に本を見ることのできる環境を作っています。また、文化祭に合わせてしおりやPOPのコンクールの実施や、国語の授業の中で推し本のプレゼンテーションを行い、紹介カードとともにその本を展示するなど、生徒同士が本について情報交換することに繋がる取り組みも行われています。

行事に合わせた展示



読みたくなるような企画展示
(紅白本合戦・月や秋の星空の本など)



◇市立図書館の取り組み◇

○職場体験の受け入れ

市立図書館では、図書館司書の仕事を体験し、職業・仕事に関して学びを深めるとともに、読書活動推進事業に触れる機会を提供するため、職場体験を受け入れています。カウンター業務のほか、移動図書館(やまびこ号)に乗り、地域の方々や子どもたちと本を通して交流するなど、短期間の中で本や本を楽しむ多くの方との触れ合いができる機会となっています。

○学校図書館支援委員の派遣

司書としての経験を持つ職員を各校の要望に応じて派遣し、学校図書館の運営を支援することを目的として実施しています。よりよい図書館環境の整備を目指し、助言をしながら取り組んでいます。(令和6年度実績 市内小中学校27校 延べ80回派遣)

高校生の頃

勉強や部活の時間がより多くなり、SNS等の普及の影響もあって読書への関心が薄れるとともに、嗜好もより多様になります。市立図書館の利用者は一定数いるものの、多くは自習を目的としてのみの利用となっています。図書館という本に囲まれた環境を利用していることを活かし、気分転換の手段として、また調査研究や目標達成のための手段としての活用についても、広く伝えていくことが大切です。

また、この頃は大人からよりも、同年代での情報共有がより有効です。学校や市立図書館では、読書の有益性を伝えながら、本を手にするきっかけとなるような取り組みをし続けていく必要があります。また、生徒の幅広い関心に対応できる豊富で多様な本が身近にあること、本に関心を持つような情報を提供することが重要です。

授業における学校図書館の計画的な利活用についても、生徒の主体的・対話的で深い学びを実践する機会として積極的に行っていくことが大切です。

【主な具体的な取組み】(P.29・30参照)

- ・「青春の煌めき文庫」(YAコーナー)の充実
- ・市立図書館での職場体験・インターンシップの受け入れ
- ・学校での読書活動推進事業の実施
- ・学校図書館便り等による読書推進情報の発信
- ・各種読書活動コンクール及び奨励・表彰の実施
- ・市立図書館での読書や自習のための環境・居場所の提供
- ・市立図書館と高校図書委員会の連携(※右写真)



学校の真ん中にある“学習センター”

1 本校概要

平成10年4月、鶴岡家政高校、鶴岡西高校が統合し新設されました。令和8年現在、普通科、総合学科ともに各学年3クラス240名定員となっています。普通科は、選択により2年次から人文科学コースと自然科学コースに分かれ、総合学科は美術デザイン、情報ビジネス、家政科学、社会福祉の4つの系列に分かれています。

2 「学習センター」の設置

開校当初から、「新しい時代に適応できる人材の育成」を目指し教育活動がなされています。図書館は校舎の真ん中に“学習センター”の名称で設置されました。通称「学セン」とよばれて活用されています。「学セン」が校舎の全てとつながっていることから、通行も多く展示などの需要の高い場所です。

令和2年度には、子供の読書活動優秀実践校・図書館・団体(個人)の文部科学大臣表彰を受賞しました。



3 取り組み実践

(1) 授業での活用

・年間200時間利用

- 「総合的な探究の時間」「産業社会と人間」
- 「世界史探究」新書を読む

・新聞の活用

- 新聞を活用した教育実践校(NIE実践指定校)に令和6年度指定
- 山形新聞 | 学級 | 新聞の活用

・検索システムの活用

(令和3年度より“カーリル”蔵書検索システム導入)

・図書館オリエンテーション「情報I」で実施

・藤沢周平作品に取り組む(書道部)

・情報端末の活用

(学習センター課に情報化主任を配置)

- 平成25年度からiPad 48台導入
- 令和2年「GIGAスクール構想」により設置された一人一台端末の活用

・「探究学習」コーナーの設置

(学習センター課が探究学習を運営)

“本を読む”の実施

それぞれのテーマに対応した探究カルテ(図書の一覧)から選んで本を読む機会をつくる

(2) 活用しやすい「学セン」の取り組み

生徒視点で「学セン」を変える ～美術デザイン系列と共に～

- ・館内の配置の変更(空間デザイン)
- ・館内掲示の作成(ビジュアルデザインⅡ)
- ・「考える・まとめる・発表する」探究型学習の先駆け



選択するコースや系列で活用可能な種類の雑誌



保育の授業で紙芝居の活用



バリアフリー図書の展示

4 今後の課題

一人一台端末、スマートフォン、生成AIの普及で学びの形が変化しています。じっくり文献を読み込むことで、語彙力を高め、相手に伝えるための共通言語を獲得する、わかりやすく論述するなどの力を育成していくことが必要です。これからの学びには、読書が必要です。

大人になっても

この計画の推進には、大人の読書を推進することがとても重要です。身近にいる大人が習慣的に読書をしている姿は、子どもの読書意欲に大きく影響します。しかしアンケート結果からは、読書好きな保護者が多い一方、読書の時間は確保できていない傾向が見られました。

市立図書館では、市民の多様なニーズに応えた豊富な図書資料で市民の学びや仕事、暮らしを支えるとともに、よりアクセスしやすい図書館であるために、本館と分館の連携と移動図書館（やまびこ号）の運行、団体貸出等を実施しています。その他、様々な企画展示や講座・講演会等を実施し、読書を楽しむきっかけづくりの場を提供し、大人の読書奨励に繋げています。

また、図書館は誰もが気軽に立ち寄り居心地よく過ごせる場所となり、本との出あいや本を通じた人と人との出会いと交流を生み出せるよう、環境の整備に努めます。

【主な具体的な取組み】(P.30~32参照)

◎大人のため

- ・子どもの読書活動を推進するための講座の開催
- ・読書教育関連研修及び講演会の開催
- ・市立図書館ホームページによる情報発信
- ・市立図書館での新たな利用者開拓に向けた事業の実施検討
- ・市立図書館と他部署との連携展示

◎子どもと大人のため

- ・市立図書館の図書資料の充実
- ・子どもに関わる施設への市立図書館からの団体貸出の実施
- ・自動車文庫（移動図書館）による巡回貸出
- ・郷土出身作家の絵本原画展の開催
- ・各種読書活動コンクール及び奨励・表彰の実施



他部署との連携企画展示



小説家・ライター講座

事例紹介～大人～

◇子どもの読書環境を支える活動◇

本市では読み聞かせサークルが図書館や学校、各地域に存在し、長年にわたり子どもたちに直接本の楽しさを届け続けています。その他にも、子どもたちの読書環境の充実や読書が盛んなまちを目指して、市内で多くの読書団体が活発に活動しています。

～主な活動内容～

- ・子どもの本について学ぶ研修会の実施
(児童文学作家や地元で活躍する有識者を講師とするもの)
- ・読書会
(絵本の持ち寄り、好きな本を朗読し合うなど)
- ・学校図書館を語る会
- ・サークル交流会
- ・好きな本を朗読し合う読書会
- ・読み聞かせボランティア(学校・図書館)
→絵本の読み聞かせ、昔語り(庄内弁)など
- ・地域での親子読書会
- ・絵本などの寄贈(地域の企業・団体・篤志家等)
- ・「私の一冊」エッセーを新聞掲載及び鶴岡市立図書館に展示(本貸出あり)



読書会の様子

本が好き、子どもが好きという人々のネットワークづくりの機会となり、また少人数であっても本についての語り合いの場が活気にも繋がっています。

読み聞かせサークルは市内に多数あり、コロナ禍には中断や解散を余儀なくされたサークルもありましたが、活動する方々の強い思いにより、現在も子どもたちのために継続した活動が行われています。おはなしの楽しさを子どもたちに届け、子どもたちが楽しさを知る入口にもなるような取り組みとして、地域や学校、保護者等が協力し合いながら続けられています。



読み聞かせボランティアによるおはなし会の様子



「私の一冊」展示(市立図書館内)

様々な立場で子どもに関わる大人が、コミュニティの中で読書に親しみを持ち、楽しさを共有し合う環境が充実することで、子どもたちの生活の中にも本と出会う機会に繋がることが期待できます。

読書バリアフリー法について

「読書バリアフリー法」成立 2019年6月

(正式名称:「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」)

- ・誰もが読書のできる社会を目指して、障害の有無に関わらず、すべての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられるようにするための法律。
- ・さまざまな障害のある方が、利用しやすい形式で本の内容にアクセスできるようにすることを旨とする。



本の種類

○紙の本

- ・大活字本:目の見えにくい方にも読みやすいよう、大きな文字で書かれている(鶴岡市立図書館所蔵有)
- ・点字図書:点字に翻訳(点訳)された本
- ・LLブック:やさしい言葉や絵・記号などでわかりやすく書かれた本(鶴岡市立図書館所蔵有)
- ・布・さわる絵本:さわって絵の形が分かり、しかけなども施された本

○デジタルの本

- ・DAISY(デイジー):本を耳で楽しむことができる録音図書
- ・電子書籍:パソコン・スマートフォン・専用機器で再生できる書籍
目の見えにくい方に配慮されており、文字の大きさや色などを調整できるほか、内容を音声で聞くことができるものもある(山形県立図書館で導入済)



公立図書館の取り組み例

- 対面朗読サービス:書籍を音読者が読み上げるサービス(鶴岡市立図書館にて実施)
- 貸出・郵送サービス:来館が困難な方への郵送サービス
- 機器の利用:拡大読書器やDAISY再生機の貸出サービス
- りんごの棚:紙の資料に限らず、様々なニーズに対応した資料(アクセシブルな資料)を一つの棚に集め、利用者をサポートするもの



その他

- 点字図書館:図書や雑誌の録音・点訳・貸出を中心に、目の見えにくい方に向けた相談も受け付けている。
- サピエ図書館:Web上の電子図書館。
30万タイトル以上の点字・電子図書を、PC等を使って利用可能。
- 国立国会図書館:約3万点のDAISY・テキストデータ・点字データ等を、インターネット経由で利用可能。

【市立図書館での今後の取り組み】

障害や多言語等に配慮した資料の提供

すべての子どもたちが本に触れることができる環境の整備のため、障害の有無や言語等に配慮した資料の収集に努め、館内での貸出のほか学校や施設等への団体貸出も積極的に行います。また、所蔵している外国語の資料も含めて有効的に活用してもらえよう、より一層の周知に努めます。

第4章 計画推進のために

1 関係機関・施設の連携と情報共有

本計画の推進にあたっては、関係機関、読書ボランティア等との連携をさらに深め、方策の効果的な推進を図る必要があります。関係機関への団体貸出の活用の促進や、他部署との連携強化、情報共有により一層の読書活動の推進を図ります。

また、読書のきっかけとなるような様々な体験活動、学校図書館支援、読み聞かせ等の読書関連事業の実施について、地域社会と協働し推進を図ります。

2 広報啓発

子どもの読書活動の推進のため、その意義や重要性について子どもに関わる全ての市民の理解や関心を深めることが大切です。

市立図書館では、児童室おたよりの発行や読書推進に向けたイベントの開催等で、直接子どもたちへ読書の楽しさを伝えていきます。それとともに、大人に向けた事業もより充実し、発信していくことが重要です。

イベント等のホームページや広報紙での周知のほか、様々な講演会や講座の際に、子ども読書活動推進パンフレットや、赤ちゃん向け絵本リストを活用し、広報啓発に努めます。

3 推進体制の整備

子ども読書活動の推進のため、今後も関係各課からなる庁内会議を設けるとともに、子ども読書活動推進委員会を継続して開催します。推進委員会では、関係機関・団体からの情報を共有するとともに、その計画と取り組みの進捗状況を確認し、一層の推進のため取り組みの見直しを随時行うなど、効果的な推進を目指していきます。

参 考 资 料

【新規】・【継続】・【拡充】：第2次計画からの経過 ●：取り組みをするところ

年代	No.	取り組み	内容
生まれる前	1	プレママ・パパへの読書活動の啓発 【継続】 ●子育て推進課 市立図書館	子育ての始まる前のもうすぐママ、パパになる人たちへ読書活動の啓発をする。 ・母子手帳交付時にリーフレットを配付 (乳幼児向けおはなし会・図書館利用案内・手遊びの紹介等)
0 ・ 1 ・ 2 歳	2	子育て支援施設での絵本コーナーの配置・充実 【継続】 ●子育て支援センター 児童館・子育て推進課	乳幼児対象施設での絵本コーナーの配置、及び充実を図る。 【対象施設】 ・こども家庭センター ・まんまルーム ・各子育て支援センター(13施設) ・中央児童館 ・西部児童館 ・南部児童館 ・暁光児童館 ・大山児童館 ・藤島児童館
	3	ブックスタート事業の実施 (7か月児健康相談時) 【継続】 ●社会教育課・健康課・市立図書館	絵本を通しての親子のふれあいや読書の大切さを保護者に説明するとともに、絵本の読み聞かせを実施し、絵本1冊、おすすめ本リスト等を贈呈する。
	4	乳幼児健診会場への絵本コーナーの配置・充実 【継続】 <u>再開</u> ●健康課・市立図書館	市立図書館の団体貸出を利用して、健診会場内に絵本コーナーを設置し、待ち時間に自由に、親子で絵本に親んでもらう機会を提供する。 【対象健診】1歳6か月児健診
	5	絵本の読み聞かせの実施 【継続】 ●家庭・保育園・認定こども園 子育て支援施設	絵本の読み聞かせを実施する。 ・家庭(家族)による読み聞かせ ・保育園、認定こども園での読み聞かせ ・子育て支援施設での読み聞かせ
	6	市立図書館でのおはなし会の実施 【継続】 ●市立図書館	乳幼児の親子に向けた絵本のおすすめのおはなしをするるとともに、おはなし会を実施する。 【内容】 絵本のほか、わらべうたや手遊び等 ・第2日曜日、第4水曜日 午前11時～(月2回)開催
	7	乳幼児サークル等への支援 【継続】 ●子育て推進課 市立図書館	・乳幼児サークル等へ絵本の読み聞かせ等の啓発をする。 ・子育て支援に関わる施設での育児講話において、出張貸出を行う。
	8	赤ちゃんを楽しみたい絵本リスト(0・1・2歳向)の作成・周知 【継続】 ●市立図書館	おはなしボランティアの協力によりおすすめの絵本リストを作成し、周知する。

0 ・ 1 ・ 2 歳	9	子育て応援ギフト事業 【新規】 ●健康課	出産後の乳児訪問時に親子の愛着形成やスキンシップを促す童謡やわらべうたなどを歌い聞かせる保護者向けの絵本を贈る。 【対象】生後4か月未満の児の保護者
			1歳6か月児健診時にセカンドブックとして、歯みがきや手洗いなど生活習慣の確立を促す。 【対象健診】1.6歳児健診
3 ・ 4 ・ 5 歳	10	保育園・認定こども園での絵本コーナーの配置・充実 【継続】 ●保育園・認定こども園 子育て推進課	保育園・認定こども園に図書コーナーを設置し、図書資料の充実を図り、家庭への貸出を実施する。 ・市立図書館からの団体貸出も活用
	11	乳幼児健診会場への絵本コーナーの配置・充実 【継続】再開 ●健康課 市立図書館	市立図書館の団体貸出を利用して、健診会場内に絵本コーナーを設置し待ち時間に、自由に親子で絵本に親しんでもらう機会を提供する。 【対象健診】・3歳児健診
	12	絵本の読み聞かせの実施 【継続】 ●家庭・保育園・認定こども園 子育て支援施設	絵本の読み聞かせを実施する。 ・家庭(家族)による読み聞かせ ・保育園、認定こども園での読み聞かせ ・子育て支援施設での読み聞かせ
	13	おはなし会の実施 【継続】 ●子育て支援センター・児童館 保育園・幼稚園・認定こども園 市立図書館	子どもに関わる施設、保育園、認定こども園、市立図書館で、子どもたちが絵本やおはなしと触れ合う機会として、おはなし会を充実させる。
	14	保護者への読書活動の啓発 【継続】 ●子育て支援センター 保育園・認定こども園・市立図書館	子どもに関わる施設、保育園、認定こども園発行のおたより等による読書推進情報を発信する。 また、親子行事、保護者参観等で読書活動推進に関する研修会等を開催する。
小 学 生	15	小学校の読書環境の充実 【継続】 ●小学校 市立図書館	学校図書館の図書資料の充実を図る。 また、市立図書館の団体貸出を利用し、学級文庫の設置や授業への活用を促進する。 【目標】 資料整備率として学校図書館蔵書達成率を、全学校100%以上とする。
	16	小学校での読書活動推進事業の実施 【継続】 ●小学校	各校において、図書館運営年間計画のもと、読書推進活動の充実を図る。 【取り組み例】 ・朝読書・読書週間事業・読書郵便・おはなし会 ・読書マラソン(読書のたび)・読書記録(カード) ・親子読書・読書貯金・読書ビンゴ・図書館クイズ ・先生おすすめの本の紹介・しおりコンクール ・辞書引き大会

小 学 生	17	学校図書館を活用した授業の実施 【継続】 ●小学校 学校教育課	学校図書館の機能を計画的に利活用し、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業を実施する。
	18	論語抄「親子で楽しむ庄内論語」の配布・活用 【継続】 ●小学校 学校教育課	鶴岡らしい教育を伝える資料として、論語抄「親子で楽しむ庄内論語」を全児童に配布するとともに、学校図書館に配置し授業等で活用する。
	19	読書感想文コンクール 読書感想画コンクールの実施 【継続】 ●小学校 市立図書館	子ども達の読書活動の発表の機会として、読書週間記念読書感想文、感想画コンクールを開催し、表彰、展示会を行う。
	20	小学生のための図書館講座の開催 【継続】 ●市立図書館	子どもたちが本を手取るきっかけ作りとして、子どもたちが興味を持てるテーマを設定した「小学生のための図書館講座」を開催する。
	21	市立図書館での施設見学の受け入れ 【継続】 ●市立図書館	小学校の希望により、自分たちの住んでいる町の公共図書館について学習するとともに、読み聞かせや本の貸出サービスが体験できる施設見学を受け入れる。また、親子行事等による親子での図書館体験を受け入れる。
	22	おはなし会事業の実施 【継続】 ●小学校 市立図書館	子どもたちが、絵本やおはなしと触れ合う機会としておはなし会を充実させる。 ・保護者、ボランティア団体、先生によるおはなし会 ・市立図書館主催のおはなし会
	23	郷土出身絵本作家とのワークショップの開催 【継続】 ●市立図書館 櫛引庁舎総務企画課 読書活動推進市民団体	絵本をより身近に感じてもらうきっかけづくりとして、郷土出身の絵本作家と一緒にワークショップを実施する。
	24	学校図書館利用オリエンテーションの実施 【継続】 ●小学校	小学校による学校図書館利用オリエンテーションを実施する。
	25	学校図書館便り等による読書推進情報の発信 【継続】 ●小学校	各校発行のおたより等により読書推進情報を発信する。
	26	おすすめの本リスト等の作成・配布 【継続】 ●小学校	子どもの年代に合わせた本のリストを作成し、配布する。また、読書週間事業等でのおすすめの本の紹介をする。 ・必読図書、推薦図書リスト ・先生、学校司書、図書委員会等によるおすすめの本

小学生	27	市立図書館利用促進事業の実施 【拡充】 ●市立図書館	市立図書館利用促進のため事業を実施する。 ・利用案内の配布 ◇小学生(夏の図書館利用) ◇新1年生保護者向け ◇教員向け(団体貸出利用についても含む) ・小学1年生への利用カード配付 ・図書館ナイトツアーの実施 ・図書館リレー企画の実施
	28	学校図書館関係職員の情報共有及び研修会の実施 【継続】 ●小学校・管理課 学校教育課・市立図書館	学校図書館関係職員の情報共有と資質向上のための研修を実施する。 ・学校図書職員新任者研修 ・学校図書職員研修
	29	学校図書館支援員派遣による学校図書館の支援と連携 【継続】 ●小学校・管理課 学校教育課 市立図書館	司書としての経験を持つ支援員を、市立図書館から各校の要望に応じて派遣し、学校図書館の運営を支援する。
中学生・高校生	30	中学校の読書環境の充実 【継続】 ●中学校 市立図書館	学校図書館の図書資料の充実を図る。 また、市立図書館の団体貸出を利用し、学級文庫の設置や授業への活用を促進する。 【目標】 資料整備率として学校図書館蔵書達成率を、全学校100%以上とする。
	31	「青春の煌めき文庫」(YAコーナー)の充実 【継続】 ●市立図書館	市立図書館におけるYAコーナー「青春の煌めき文庫」の充実を図る。 ・高等学校図書司書のおすすめの本の展示 ・全国高等学校ビブリオバトル参加作品等の紹介 ・職業、就職関係図書資料の充実
	32	市立図書館での職場体験・インターンシップの受け入れ 【継続】 ●中学校・高等学校 市立図書館	図書館司書の仕事を体験し、職業・仕事に関して学びを深めるとともに、読書活動推進事業に触れる機会を提供し、読書推進の一助とするため、中学生・高校生の職場体験、インターンシップを受け入れる。
	33	学校での読書活動推進事業の実施 【継続】 ●中学校・高等学校	各校において、図書館運営年間計画のもと、読書推進活動の充実を図る。 【取り組み例】 ・朝読書 ・読書週間事業
	34	学校図書館を活用した授業の実施(中学校) 【継続】 ●中学校 学校教育課	学校図書館の機能を計画的に利活用し、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業を実施する。
35	論語抄「親子で楽しむ庄内論語」の配布(中学校) 【継続】 ●中学校・学校教育課	鶴岡らしい教育を伝える資料として、論語抄「親子で楽しむ庄内論語」を市内中学校に、資料として整備する。	

中学生・高校生	36	学校図書館利用 オリエンテーションの実施 【継続】 ●中学校・高等学校	中学校、高等学校による学校図書館利用オリエンテーションを実施する。
	37	学校図書館便り等による 読書推進情報の発信 【継続】 ●中学校・高等学校	各校発行のおたより等により読書推進情報を発信する。
	38	おすすめの本等の紹介 【継続】 ●中学校・高等学校	読書週間事業等でのおすすめの本の紹介をする。 ・先生、学校司書、図書委員会等によるおすすめの本
	39	市立図書館利用案内の配布 (中学校) 【継続】 ●市立図書館	市立図書館利用案内(教員向け)を作成し、配布する。
	40	学校図書館関係職員の情報共有 及び研修会の実施 (中学校) 【継続】 ●中学校・管理課・市立図書館	学校図書館関係職員の情報共有と資質向上のための研修を実施する。 ・学校図書職員新任者研修 ・学校図書職員研修
おとな	41	子どもの読書活動を推進する ための講座の開催 【継続】 ●市立図書館	子どもの読書活動を推進するために、大人ができることを研修する講座を開催する。 (これまでに実施した講座のテーマ) ・「本といっしょ～子どもの成長に合わせた本選び～」 ・「物語を読む楽しさ～絵本から幼年文学への移行を中心に～」
	42	読書教育関連研修及び講演会の開催 【継続】 ●社会教育課	家庭教育支援事業等により、家庭での読み聞かせ、読書活動推進となる講演会、研修会を開催する。
	43	子ども読書活動推進計画 パンフレットの作成・配布 【継続】 ●市立図書館	子ども読書活動推進計画のわかりやすいパンフレットを作成し、配布する。読書の意義や大切さ、また楽しさについて周知、啓発する。
	44	市立図書館ホームページによる情報発信 【継続】 ●市立図書館	市立図書館ホームページにて、読書活動推進事業等の情報を発信する。 【掲載内容】 ・「鶴岡市子ども読書活動推進計画及び概要版」 ・児童室おたより「シャワー」 ・おすすめの本リスト ・おはなし会他子ども向け事業 ・大人のための読書活動推進事業
	45	市立図書館(本館)「読書活動告知板」による読書活動情報提供 【継続】 ●市立図書館	読書活動団体による各種活動に関する情報を、市立図書館(本館)「読書活動告知板」(掲示スペース)で共有する。また、市立図書館ホームページで発信する。

おとな	46	市民のための読書活動推進事業の実施 【継続】 ●おはなしボランティア団体 読書活動推進市民団体 藤沢周平記念館 致道ライブラリー 市立図書館・郷土資料館	市民の読書活動を推進するための事業等、広く読書活動のきっかけづくりとなる事業を実施する。 【事業内容】 ・朗読会 ・読書会 ・絵本の勉強会 ・読書活動関連講演会 ・読書活動関連ワークショップ ・懇話会 ・山形小説家、ライター講座鶴岡出張講座 ・郷土資料館 企画展示 ・古文書解読講座 ・歴史講演会 ・郷土史講座
こども・おとな	47	市立図書館の図書資料の充実 【継続】 ●市立図書館	市立図書館における児童図書、一般図書の充実を図る。
	48	市立図書館おすすめ絵本コーナーの設置 【継続】 ●市立図書館	市立図書館（本館・分館）にて、子どもにおすすめの絵本コーナーを設置する。 ・2歳以下の乳児におすすめの絵本 ・子どもにおすすめの絵本 ・読み聞かせ用おすすめ絵本 ・おはなしボランティアのおすすめの本（夏のえほんまつり期間中展示） ・0.1.2歳より少し大きい子と楽しむ本
	49	子どもに関わる施設への市立図書館からの団体貸出の実施 【継続】 ●市立図書館	市立図書館における団体貸出を実施し、各施設の児童図書の充実を図る。 ・学級文庫 ・学習や各活動の参考資料 ・読み聞かせおすすめ絵本セット ・子育て支援施設「育児講話」 ・児童館のイベントへの団体貸出
	50	自動車文庫（移動図書館）による巡回貸出 【継続】 ●市立図書館	自動車文庫を定期運行（6ヶ所、毎月1回）し、図書貸出サービスの充実を図る。 【運行場所】 保育園、認定こども園、小学校、公民館、集会所
	51	郷土出身作家の絵本原画展の開催 【継続】 ●市立図書館	印刷されたものではない絵本の原画に触れ、絵本に一層親しむ機会にするために、郷土出身の絵本作家の原画展を開催する。 ※保育園、認定こども園等は団体観覧も受付している。
	52	市立図書館・郷土資料館での参考相談（レファレンス）の実施 【継続】 ●市立図書館・郷土資料館	調べ学習、自由研究、また郷土に関する資料の案内、参考相談、求めるテーマに沿った図書資料を提供する。
53	各種読書活動コンクール及び奨励・表彰の実施 【継続】 ●社会教育課 市立図書館	市民の読書活動の発表の機会として、様々な分野のコンクールを開催し、展示会等を行う。また、市民の読書活動を奨励し、表彰する。 ・高山樗牛賞・奨励賞 ・上野甚作短歌募集 ・手づくり絵本、紙芝居コンクール	

こ ど も ・ お と な	54	「子ども読書の日」(4月23日)・「文字・活字文化の日」(10月27日)の啓発事業の実施 【継続】 ●市立図書館	「子ども読書の日」及び「文字・活字文化の日」に合わせた啓発事業を実施する。 ポスター啓発及び、読書活動推進をテーマとした展示等を実施。
	55	市立図書館の企画展示の実施 【継続】 ●市立図書館	市民の読書活動の啓発として、市立図書館(本館・分館)で企画展示を実施する。
	56	市立図書館 児童室おたより「シャワー」の発行・配布 【継続】 ●市立図書館	市立図書館、おはなしボランティア「おはなしポケット」と連携して児童室おたより「シャワー」を毎月発行し、配布する。 【掲載内容】 ・おはなし会等、読書活動推進事業情報 ・「子ども室の本棚から」(おすすめの児童書) ・ポケットの穴からこぼれた話 (メンバーの絵本との出会い等を紹介) ・てあそび、わらべうた など

※ **囲み箇所**について

鶴岡市子ども読書活動推進計画において特に重要ととらえている部分

○子どもの読書活動の推進に関する法律

[平成十三年十二月十二日法律第百五十四号]

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

鶴岡市子ども読書活動推進委員会設置要綱

(設置)

第1条 鶴岡市子ども読書活動推進計画を策定し、及び推進するために、鶴岡市子ども読書活動推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次の事項について検討する。

- (1) 鶴岡市子ども読書活動推進計画の策定に関すること。
- (2) 鶴岡市子ども読書活動推進計画の推進に関すること。

(委嘱)

第3条 委員会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育長が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 関係機関・団体の代表又は構成員
- (3) 公募による者

3 前項第3号に掲げる委員は、2名以内とする。

(任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 委員会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、会長が招集し、会議の議長となる。

- 2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員会は、必要に応じ、委員以外の者に出席を求め、意見を聴くことができる。

(幹事)

第7条 委員会の事務を処理するため幹事を置く。

2 幹事は、教育委員会事務局職員のうちから教育長が任命する。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育委員会において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成26年5月26日から施行する。

(任期の特例)

2 この要綱の施行の日以後最初に第3条第2項の規定により委嘱される委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、委嘱された日から平成28年3月31日までとする。

鶴岡市子ども読書活動推進委員会委員名簿

任期:令和6年8月1日~令和8年7月31日

	氏 名	所 属 ・ 役 職 等
1	井 上 裕 子	おはなしボランティアおはなしポケット会長
2	渡 邊 敦	株式会社 SHONAI BahnFusion SORAI 館長
3	三 浦 洋 介	学識経験者
4	谷 江 る み	民田保育園 主任保育士
5	粕 谷 温 子	鶴岡市立朝暘第二小学校長
6	石 川 敦	鶴岡市立鶴岡第一中学校長
7	田 村 裕	山形県立鶴岡中央高等学校長
8	佐 藤 まりこ	鶴岡市PTA連合会母親委員長
9	富 田 喜 美 子	公募委員